

★自転車の安全利用スローガン★

守らなきゃ
大事な命と
自転車ルール

★岡山県自転車安全利用5則★

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る

*飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

*夜間はライトを点灯

*交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

*運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止

5. 子どもはヘルメットを着用

★お問い合わせ★

岡山県警察本部 交通企画課

086-234-0110 (代表)

